

企業研究

vol. 179

フジ総合グループ

(東京都新宿区)
藤宮 浩 代表(52)



相続税の還付で事業を拡大してきたフジ総合グループ(東京都新宿区)。2022年11月に創業30周年を迎える。不動産鑑定と相続税の専門家集団として、相続税関連業務をこれまで約8500件、相続税還付手続きについては約5600件(共に22年10月12日時点)対応してきた。大阪市、愛知県名古屋市に事務所を開設し、着実に案件数を増やしている同グループ。藤宮浩代表に今後の展望について話を聞いた。

納め過ぎた税金の返還請求 相続税申告後5年以内有効

御社の主力業務は相続税還付です。賃貸住宅業界では知らない人も多いと思います。まず相続税還付とはどのようなものかを説明してください。

相続税還付とは、一度納めた相続税について、申告後5年以内

相続税還付5600件の専門家集団

内に納め過ぎていた税金の返還を求めるとは、三つ目は権利関係です。所有権だけでなく、第三者の権利式には「更正の請求」と呼ばれます。相続税が還付になる主な要因は土地評価の見直しにあります。

——土地の評価は、地主の相続税に大きく影響してきます。還付額は、数百万〜数千万円

——相続税還付の認知度が低い中での営業は大変でしたよね。当初は税理士、司法書士、弁護士、不動産会社などを回って相続税申告した地主を紹介して

——そんなに還付されるケースもあるんですね。逆に還付を受けにくいのはどんな土地ですか。区画整理が終わっている土地や整形地は減額要素が見つかりにくいので、そういった土地が大半を占めている地主は難しいです。ただ、人的な見落としもあり。多くの税理士にとっ

会社概要

グループ名: フジ総合グループ (フジ相続税理士法人/フジ総合鑑定)
所在地: (本部) 東京都新宿区新宿2-1-9
JESCO新宿御苑ビル2F・9F
創業: 1992年11月 吉海正一税理士事務所 開所 (フジ相続税理士法人の前身)
事業内容: 相続対策、相続税申告、相続税還付、不動産コンサル、相続税土地評価、不動産鑑定評価

会社メモ

1992年11月、吉海正一会長が吉海正一税理士事務所を開所。同年12月に吉海総合鑑定を設立。2004年に吉海総合鑑定をフジ総合鑑定に名称変更。06年にフジ相続税理士法人を設立。07年にNPO法人相続不動産トータルサポートセンター「よろず相談室」設立(現NPO法人相続手続きサポートセンター)。13年に大阪事務所を開設。15年には名古屋事務所を開設、同年に不動産会社のフジ相続不動産コンサルティングを設立。

代表メモ

1970年、埼玉県所沢市生まれ。1993年に日本大学法学部卒業後、建材卸事業会社を経て、2000年に吉海総合鑑定に入社。04年不動産鑑定士試験合格および登録。同年フジ総合鑑定の代表取締役役に就任。同年フジ総合グループ(フジ相続税理士法人とフジ総合鑑定)の代表。

また相続税還付の認知度が

——これで行った還付手続きで、最高還付額はいくらかですか。4年前に行った3億6640万円の案件です。都内に自宅用地8600㎡を所有していたケ

——父は足を引き張るなど言っていました。娘に指導しながら回る父が遅かった」と語る藤宮代表の顔は笑顔だった。

三代でゴルフを楽しむ

5年ほど前から社内で行っているゴルフコンペを行っている。始めた当初から藤宮代表の父親も参加している。父親も誘っているのは同社の顧問が89歳でもなおゴルフを続ける(藤宮代表)



初めは父親と共々ゴルフを楽しんだ